

1. 伊賀市高齢者輝きプランについて

現在、我が国は急速に進行する少子高齢化・人口減少社会という大きな課題を抱えています。伊賀市においても、高齢化率は、34.3%（2025年8月末現在）となり、今後も、一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が見込まれます。

これまでの伊賀市のまちづくりを担っていただいていた、高齢者となられた皆さんの自立した日常生活を支援することはもとより、医療・介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で尊厳の保たれた生活が維持できるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域福祉計画を策定し、他の障がい者福祉計画や伊賀市国民健康保険保健事業実施計画等との整合性や互換・連携を行いながら、取り組んでいます。

2000年から制度が開始された介護保険制度については、3年ごとに制度見直しの議論が行われており、こういった国の動向を踏まえ、伊賀市として、地域資源の活用や、介護分野をはじめとした人材の確保など持続可能な介護・福祉施策、医療の制度も含めて、どのような目標を設定し、どのような計画にしていくべきなのか、また、2024年1月に施行された「認知症基本法」も踏まえ、介護予防の事業や地域包括支援センターのあり方などの議論も含めて、「高齢者が生きがいを感じながら安心して暮らすことができる」「高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活が営める」伊賀市にするための計画を策定する必要があります。

2. 策定方針

基本理念や基本目標といった、施策の体系については、第7次・第9期の取組を踏襲しつつ、厚労省が示す第8次・第10期の計画に沿って、日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査、介護人材実態調査等に基づき、情報整理と分析を行い、三重県が策定する高齢者福祉計画や、介護保険事業支援計画、また伊賀市における、伊賀市総合計画や地域福祉計画、障がい者福祉計画等の関連計画との整合性を図りながら、新しい計画期間の事業取組みと目標設定（指標）について、スクラップ&ビルドを行います。

3. 計画期間

第8次・第10期の計画期間は、国が示す介護事業の見直し議論に合わせ、2027(令和9)年4月1日から2030(令和11)年3月31日の3年間を想定しています。

4. 策定スケジュール

別紙「策定スケジュール(案)」のとおり。

5. 計画策定の体制

市長からの諮問を受け、第7次・第9期における年度ごとの自己評価による取組成果と次年度計画を踏襲しながら、計画に記載される、取組事業（施策）ごとの指標や数値について、庁内連絡会議を経た後、伊賀市高齢者施策運営委員会でご意見を伺う取組と並行して、次期計画を策定していきたいと考えています。

6. ニーズの把握

国が示す、実態調査内容に沿うように、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」、「介護人材実態調査」により、ニーズを把握いたします。（令和7年11月～令和8年3月）

◎介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

対 象 者：伊賀市在住の65歳以上の要介護認定のない人及び要支援1・2の人から無作為抽出

調査方法：郵送による配布・回収し分析

配 布 数：5,000 通の予定

◎在宅介護実態調査

対 象 者：伊賀市在住の65歳以上の要支援・要介護認定者のうち居宅で暮らしている人から無作為抽出

調査方法：認定調査員による聞き取り調査及び郵送による配布・回収し分析

配 布 数：600 件予定（調査員 300＋郵送 300）

◎介護人材実態調査

対 象 者：市内で介護サービスを提供する事業所、施設等

調査方法：各事業所へ電子メールによる配布・回収し分析

配 布 数：およそ 150 事業所